1月10日は『110番の日』です

「110番のしくみ」

110番は、県内のどこの地域から架けても、青森市にある警察本部の通信指令課につながります。

110番通報を受理した通信指令課では、直ちに、通報内容を警察署等へ連絡して、近くのパトカーや交番駐在所の警察官が現場に急行するしくみになっています。

「110番の正しい利用」について

緊急通報以外の「いたずら」、「まちがい」や「無言電話」が依然多く、また、「問い合わせ」や「相談する窓口の確認」等にも110番を利用される方がいます。

緊急性のない一般的な警察安全相談や警察に対する意見・要望などは、警察本部の警察安全相談電話

017－735－9110
（又は「#9110」）

や最寄りの警察署、交番・駐在所などを御利用下さい。

広　報

あぶらかわ

1月号

青森警察署
723-0110
油川駐在所
788-3515
作成者
藤田賢人

駐車違反はやめましょう

積雪期を迎え、降雪により道路幅が狭くなるため、違法駐車によって交通渋滞を生じさせることが予想されます。

ドライバー自身がルールを守ることで、違法駐車をなくしましょう。

放置違反金制度について

放置駐車違反をした運転者に対し、責任追及できないときは、放置車両の使用者に対し、公安委員会が**放置違反金の納付を命ずることができる**という制度です。

車検拒否について

放置違反金を納付しないときは、督促状によって督促を行います。

督促を受けた者は、納付が確認されるまで**車検を取ることができません。**

強制徴収について

指定期限を経過しても放置違反金を納付しないときは、自宅や勤務先へ電話催促、訪問催促を行い自主納付を促すとともに、財産（給料、生命保険の解約したお金等）**差し押さえによる強制徴収**を重点的に実施しています。

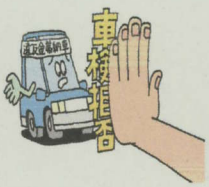

スリップ事故に注意しよう

1割以上のスピードダウン

冬道は、きけんがいっぱい！スピードは控えめに、**ゆとりある運転**をしましょう

2倍以上の車間距離

冬道は、スリップしやすいので**十分な車間距離**をとりましょう。

3分以上早めの出発

冬道は、焦り禁物！時間に余裕を持って早めに出発しましょう。

油川NEWS

- 事件が発生してから
  「そういえば、あの辺りに**不審者が潜んでいるのを見た。**」
  「**子供の後をつけ回す変な人がいると近所でウワサになっていた。**」
  「**街灯が少ないので、夜道を歩くとき怖かった。**」
  といった情報を入手するときがあります。
- このような情報は街のうわさ話で終わらせずに、**警察への早期通報**をお願いします。
- 皆さんの通報により、事件が早期に解決したり更なる被害を防ぐことができます。

回覧															